

# SHIKOKU EV RALLY 2011

## 特別規則書

1. 名 称	四国EVラリー2011 英文 [SHIKOKU EV Rally 2011]
2. 日 程	大会は下記の通り開催される。 四国EVラリー2011 スケジュール ※変更のある場合には公式通知にて発表します。
3. 会 場	主会場：愛媛県産業技術研究所（住所／愛媛県松山市久米窪田町 487-2）
4. オーガナイザー	四国EVラリー2011 実行委員会 委員長 佐藤員暢
5. 共 催	四国EVチャレンジ委員会
6. 後援（予定）	環境省、経済産業省、愛媛県、愛媛県教育委員会、松山市、松山市教育委員会、愛媛新聞社、NHK松山放送局、南海放送、テレビ愛媛、あいテレビ、EAT、FM愛媛、日刊自動車新聞社、（社）日本自動車連盟四国支部、日本EVクラブ、（社）日本自動車連盟四国支部、日本EVクラブ、日本太陽エネルギー学会、クリーンエナジーライアンス、社団法人 日本青少年育成協会 ほか
7. 特別協賛	未定
8. カンファレンス協賛	未定
9. 協 賛	未定
10. 協 力	未定
11. 大会内容	エコカーによる公道走行と特設会場における性能計測。 A) ロングディスタンス（長距離走行性能、充電性能計測） 主会場を中心として、10km～200km程度のコースを公道上に～11レグ程度設定する。 (発表はホームページ上にて) B) コースにはチェックポイントを設け、テレビ電話を用いての確認とする。各レグの難易度によりポイントを設定し、完走することによりポイントを得ることができる。得られた合計ポイントで評価する。 C) エントリーを行ったチームに対して、より詳細な実施内容を事前に公開する。 D) 主催者の判断でコースなどの実施内容を変更することがある。その場合には各チームに対して変更を決定次第、公式通知する。 E) 全日程を通しての参加車両は1充電当たり[50km以上]（カテゴリー2および3は[25km以上]）の走行が可能である。
12. 開催主旨	公道の走行が可能な電気自動車と燃料電池車による実用走行と効率的な充電、燃料供給、走行の安全性の追求を目指すと共に、四国エコ交通システムの普及を市民に呼びかける事を目的とする。
13. 大会本部 (問合・申込先)	四国EVラリー運営大阪事務局 〒547-0026 大阪市平野区喜連西4丁目7-12 ツーアンドフォービル4F (株)ツーアンドフォー内 TEL.06-6760-7373 FAX.06-6760-7363 Email:info@2and4.co.jp URL: <a href="http://www.2and4.co.jp/ev/">http://www.2and4.co.jp/ev/</a>
14. 公式通知	本規則に記載されていない大会運営上の細則や、参加者に対する指示、本規則発表後に生じた必要事項は公式通知によって示される。公式通知は次の方法で伝達される。 A) 大会3日前までは、エントラントの住所に郵送される。 B) 大会当日は、必要に応じて招集されるドライバーズブリーフィングで指示される。 C) 緊急の場合は、場内放送および公式掲示板で伝達される。
15. 大会規則	A) 大会は下記の規則全般に準拠して開催されるものとし、すべての参加者およびドライバーは誓約書の提出をもってそれらに従うことに合意したものとされる。 B) 本規則および付則 C) 日本の法律および条例など D) 大会にエントリーすることは、すなわち当該参加者が上記すべての規則の遵守に合意することを意味する。
16. 出場車両	大会へ出場する車両は各チーム1台とする。各団体5台までとする。 A) 自動車登録番号標または車両番号標を有するエコ自動車で運輸省令道路運送車両の保安基準に適合し、公道を走行するに足りる条件を満たしていること。 B) 法に改造されている場合主催者の判断で参加を認めない。特に車検取得後に改造範囲を変更した車両は注意のこと。 C) 一般道を走行するうえで余りにも非常識な装飾・ペイント等を施している場合、主催者の判断で参加を認めないことがある。（企業名入りステッカー や ゼッケン等は支障ない）
17. 参加チーム	A) 参加チームは、少なくとも出場車両のドライバー1名、サポートカーのドライバー1名の2名以上によって構成されていること。 B) 出場車両の乗員は、1名以上で2名が望ましい。

- C) 乗員の変更は、登録されたチームメンバーであれば認められる。  
 D) 全てのドライバーは当大会に有効な運転免許証を所持しなければならない。  
 E) チームメンバーの登録  
 F) チームメンバーはチーム責任者（エントラント）、ドライバー、サポート要員で構成される。  
 G) 全コースを通してチームメンバーであればドライバーの制限はない。  
 H) サポート車のサポート要員は数を限らない。  
 I) エントラントはエントリーに際して必ず誓約書に署名しなければならない。
18. 出場台数の制限 主催者が準備できる充電用コンセントの数には電源種類ごとに限りがあるため、出場車両数を制限することがある
19. カテゴリー ①次のカテゴリー区分によって参加車両を分類する。ただし、主催者の都合でカテゴリーを調整することがある
- カテゴリー1：普通及び軽自動車サイズの電気自動車
  - カテゴリー1-1：鉛酸バッテリを搭載、充電用電源単相 200V 以下
  - カテゴリー1-2：鉛酸バッテリを搭載、充電用電源 3 相 200V の普通自動車
  - カテゴリー1-3：鉛酸バッテリを搭載、充電用電源 3 相 200V の軽自動車
  - カテゴリー1-4：上記以外のバッテリ
  - カテゴリー2：ミニカー・単車に類する小型電気自動車
  - カテゴリー2-1：鉛酸バッテリを搭載、充電用電源単相 100V
  - カテゴリー2-2：鉛酸バッテリを搭載、充電用電源単相 200V 以上
  - カテゴリー2-3：上記以外のバッテリ、充電用電源単相 100V
  - カテゴリー2-4：上記以外のバッテリ、充電用電源単相 200V 以上
  - カテゴリー3：燃料電池車
- ②カテゴリー1・2 は、薬剤が 1kg 以上の ABC タイプ（粉末消火器）または同等のものを車両からすみやかに取り出せる状態で搭載しなければならない。その他のカテゴリーはサポートカーに搭載すること。
20. エントリーの手続き
- ①エントリー
 

期間 開始：[7月10日(日)] 締切：[8月10日(水)] 期間以外の到着分は無効とする。
  - ②エントリーの際に提出するもの
    - A) エントリー申請書
    - B) 出場車両について  
出場車両がすでに電気自動車として車検に合格している場合はその車検証の写しを添付する。
    - C) 誓約書
    - D) 出場車両の鮮明な写真 1 枚  
(パンフレット用。画像ファイルまたはサービスサイズのプリントもしくは写真データ。車両が未完成の場合は完成予想図。)
    - E) 上記A)～D)を収めたメディア（写真のみメールにて事務局へ添付可）
  - ③参加チームの選考
 

エントリーのあった全チームに対して以下の基準により参加チームの選考を行う。数字は優先順位を示す。

    - A) 全ての書類が提出されエントリー料金が振り込まれ、有効にエントリーが完了したチーム
    - B) ナンバー取得が完了したチーム
    - C) エントリーの受付順
    - D) 同じ日の受付分については事務局により公正に抽選する。
  - ④参加の可否を原則としてホームページ上に公表する。
  - ⑤エントリー料金の振り込み [エントリー時]
 

エントリー料金振込先  
みずほ銀行 難波支店 普通 1078700 株式会社ツーアンドフォー

参加募集締切日 8月10日(水)

エントリーチーム	参加費
高校・高専・大学チーム	35,000 円
大学院・一般チーム	45,000 円
企業チーム（メーカー・ディーラーチーム）	100,000 円

注：企業チームには公式パンフレットに広告スペースを提供する。  
 又、企業チームよりゼッケン番号を割り当てる。  
 注：エントリーチームには公式プログラムが 2 部ついています。  
 注：選考の結果参加が認められなかったチームにはエントリー料金を払い戻す。  
 注：正式受理書発送後はエントリー料金は返金されない。  
 注：前夜祭開催の場合は、受理書にて案内し FAX で申込を受付ます。
  - ⑥ゼッケン番号の決定 [8月15日(月) 予定]
    - A) 車両カテゴリー毎にゼッケン番号を決定する。
    - B) ゼッケン番号は、企業チーム・一般チーム・学生チームの順とし前年度の成績等や申込順等を考慮して大会本部が決定する。それに対する抗議は受け入れられない。
21. 留保権
- ①参加者数が不十分な場合あるいは不可抗力によるまたは予期されぬ出来事が発生した場合、オーガナイザーは一切の賠償責任を負うことなく大会を中止または中断する権利を有するものである。
- ②規則の変更や追加規定は可能な限り早急に日付および連番の記された書面を通じて参加者に通知され、また同様に公式掲示板に掲示されるものとする。
- ③規則のいすれにも規定されていない事項については委員会が決定を下すものとする。
- 大会中の肖像権は、オーガナイザーに帰属する。
22. 肖像権
23. 参加者の義務
- ①ステッカー貼付  
大会ステッカー・ゼッケン・スポンサーステッカー等の貼付  
大会期間中はいかなる場合でも主催者指定位置に貼付すること。貼付位置は公式通知によって事前に伝達する。
- ②誓約書について  
エントリーには、次に記す趣旨の誓約書に署名しなければならない。

私たち（ドライバー、監督、同乗者、メカニック、同伴者、応援者等全て…以下同じ）は四国EVラリー2010開催中、道路交通法ならびに本参加規則を遵守します。

また、本大会参加にあたり関連して起こった死亡・負傷、その他の事故等アクシデントで私たちおよび車両等の受けた損害について、決して主催関係者（役員、係員、雇用者、コースや道路の所有者・管理者を含む。以下同じ。）ならびに他の参加者などに対して非難したり責任を追及したり、また損害の賠償を要求したりしないことを誓約いたします。なお、このことは事故が主催関係者の手違いなどに起因した場合であっても変わりません。

また、運転者は本大会のコース（一般道含む）を走行するための適格者であり、出場車両についてもコース（一般道含む）またはスピードに対して適格であることを誓います。本大会の参加者氏名、出場車両の写真、成績等を報道、放送、記載の権限をオーガナイザーが持つことを承諾いたします。なお、私達が他者及び施設に損害を与えたときは、その損害について全て弁償いたします。その他、参加料はいかなる理由があっても返済の請求は致しません。

③保険について

エントリーには、出場車両およびそのドライバーに対して本大会当日に有効な任意保険（対人5000万円以上および対物500万円以上）への加入を義務づける。エントリーの時点で出場車両が完成していないために保険に加入できない場合には、遅くとも本大会当日までに任意保険に加入し、オガナイ - に保険証書のコピーを送ること。

## 24. 書類検査および車両検査

①書類検査

エントラントは大会期間中に有効な次の必要書類を書類検査時に提示しなければならない。

- A) 運転免許証（ドライバー登録分）
- B) 車検証元本および保険証元本（自賠責・任意）

②書類検査は、受付時に行う。

③車両検査

受付終了後下記の項目について本会車検責任者の車両検査を受けること。

- A) 保安灯類、タイヤ取り付けナット、空気圧など
- B) バッテリの固定、配線の絶縁、キルスイッチなどの目視検査
- C) その他非常用具の点検（牽引フック、牽引ロープ、消火器、安全眼鏡、絶縁手袋等）

④車検後の如何なる改造および変更も認めない。

## 25. サポートカー

①サポートカーはチームおよび出場車両をサポートする全ての車両とする。

②サポートカーは出場車両に伴走してはならない。サポートカーと競技車両の間は十分に車間を空ける、または一般車両を1台以上挟む状況とし、一般車両が追い越しを行える状況を確保すること。

③各チームは万が一の故障等に備えて出場車両を牽引もししくは積載できるサポートカーを準備すること。

④チームメンバーの連絡として、携帯電話や有効な無線通信機の使用を認める。

⑤充電可能時間内において充電エリアへの出場車両以外の車両の進入を禁止する。充電器の運搬は、人力または出場車両で行えることが望ましい。大型充電器を設置する場合は、充電可能時間以外に搬入搬出を完了させること。

⑥サポートカーはアイドリングストップを心がけること。駐車場などでは必ずエンジンを停止すること。

## 26. 競技方法

ロングディスタンス行事基本ルール

A) 出場車両は、各レグの走行を行い、完走することにより規定のポイントを得ることが出来る。

各レグの走行順は自由とする。

B) 全てのレグを完走したチームは、2順目の走行を行って規定の追加ポイントを得ることが出来る。

C) 各レグのスタート時とゴール時には、得点表（タイムカード）を係員に提示し必要事項（距離、メーター、時間）を記入してもらい、検印（又はサイン）を受ける。又、スタート時間にはスタート地点にて大型行先表に○印をゴール後は●印をつける事。

D) ロングディスタンス最初のレグのスタートは、ドライバーズブリーフィングで指示された順番およびスタート間隔において、係員の合図でスタートする。

E) スタート5分前までに車両を走行できる状態に準備し、各自の判断でスタート場所へ移動する。

F) それぞれ最初のスタート予定時刻に遅れた場合は、予定スタート時刻にスタートしたものとして計算される。通常法を遵守し、安全に最大限の配慮を払うとともに、一般的の交通の流れを妨げない様に走行すること。渋滞の先頭になった場合には速やかに道を譲ること。サポートカーはスタート・ゴールのコントロールラインに近づいてはならない。

## 27. 修理・部品交換の制約

①公道上の軽微な修理・部品交換は可とするが、安全な場所で実施すること。

②充電エリアにおいては火気を使用する或いは火花発生の可能性がある車両整備を禁止する（バッテリー交換を含む）。

③オーガナイザーは充電エリア外に整備エリアを設ける。

④車両積載量の1/4までの予備バッテリを交換部品として用意することができる。ただし車検時に大会本部の許可を得ること。

⑤カテゴリー2は予備バッテリに加え、車両積載量のバッテリを1セット用意することができ、レグ中および充電エリア外の整備エリアでバッテリ交換を認める。

⑥整備作業においては、安全メガネや絶縁手袋の使用など、安全に対して十分な配慮を行うこと。

## 28. リタイヤ

①各レグにおいて車両故障などで、それ以降の走行が不可能となった場合。

②1日ごとに定められた規定の時間内にゴールできない場合。

③オーガナイザーが著しく走行が危険と判断した場合はリタイヤとする。

④リタイアした場合はオーガナイザーにリタイア届けを提出すること。

## 29. 充電

①オーガナイザーは充電エリアにおいて、全日程参加チームへの充電用電源を供給する。充電指定場所以外での充電を禁止する。**※ただし、愛媛県内で設置してあるEV用充電施設は使用可能**

②オーガナイザーは下記のコンセントによって充電用電源を供給するので参加チームは対応するプラグを付けたケーブル、及び充電器を準備すること。

コンセント型式

電源種類	コンセント型式	電源容量の上限	プラグ型式例
1Φ100V	WA5338(national)	30A=3kVA	WF8331(national)

1Φ200V	WA5339(national)	30A=6 kVA	WF8330(national)
3Φ200V	WA5439(national)	30A=10 kVA	WF8430(national)

- ②使用できるコンセントは申告した電源種類の充電用コンセント1個のみであり、オーガナイザーが指定する。  
 ③充電用ケーブルは車両最後尾からプラグまで8m以上の長さのケーブルを準備すること。  
 ④各チームの充電場所は概ね2.7×5mである。但し、カテゴリ-3は車体の大きさによりオーガナイザーの判断で充電スペース制限があることがある。  
 ⑤充電エリアは未舗装の露天である。EVおよび充電器への雨天などの安全対策は、各チームで準備すること。  
 ⑥提供される充電用コンセント・ケーブルは如何なる変更・改造も禁止とし、それに該当するチームは失格とする。  
 但し、変換コネクタなどの増設は可能とする。

- ⑦充電エリアにおいて、発電機の使用は認めない。  
 ⑧充電用の電力は、充電にのみ利用できる。夜間の照明やバッテリの冷却など、やむを得ない理由での使用は委員会に申し出ること。環境イベントである趣旨を考慮し、アメニティー目的の使用は禁止する。  
 ⑨舗装路走行にのみ参加するチームは充電エリアを提供しない。

30. 充電時間・場所 ①受付・車検を完了した車両は以下の時間に充電が可能である。但し、ドライバーズブリーフィングにおいて充電可能時間を変更する場合がある。 8/20 8:00 ~ 8/21 14:30

- ②バッテリの充電は充電可能時間内に指定の充電場所で各チームの判断で実施できる。但し、係員の指示によりスタートするレグにおいては、スタート20分前までに充電を完了すること。  
 ③充電をしていないときは各チームに割り当てた電源ブレーカーを切ること。  
 ④充電場所は参加受付時に図面により指示する。係員による指示は行わない。  
 ⑤充電エリアは禁煙とし一切の火気の使用を禁止する。

⑥充電エリア内には充電や簡単な整備、車両の説明等を行う最小限のメンバーを除いて立入りを制限する。

31. 連絡 ①大会開催中は大会本部を設置する。

- ②次の事態が発生した場合はすみやかに本部に連絡すること。  
 A) それぞれの行事において、各チーム毎に決められた最終到着時刻までに着けない場合。  
 B) 交通事故等アクシデントが発生した場合。  
 C) その他、本部の指示を仰ぐ必要があると思われる場合。

③電話連絡

- A) 本部（電話番号は受付にて配布する）  
 B) エントリー申請書に記入された携帯電話番号にて緊急連絡を行うことがある。

32. 表彰規定 各種目における成績上位チームを、カテゴリ-毎に表彰する。

2011年7月7日  
四国EVラリー2011開催実行委員会

各種協賛を募集いたしております！大会のスポンサーとして最大限のPR効果・拡販効果を見出せます。  
ぜひご検討をよろしくお願い申し上げます。

### 協賛①

■協賛金 250,000円（税別）  
※お支払方法は別途ご相談を承ります

■ご協賛特典

- ①製作いたします印刷物に貴社ロゴを露出  
※露出対象...イベント全て
- ②製作するプログラムに貴社広告ページ1頁ご提供  
※中ページ・A4サイズ・4Cカラー・1頁  
※データは貴社のご手配
- ③ステージなど製作物に貴社名掲出
- ④出展スペースご提供
- ⑤その他

### 協賛②

■協賛金 100,000円（税別）  
※お支払方法は別途ご相談を承ります

■ご協賛特典

- ①製作いたします印刷物に貴社ロゴを露出  
※露出対象...イベント全て
- ②製作するプログラムに貴社広告ページ1頁ご提供  
※中ページ・A4サイズ・1Cモノクロ・1頁  
※データは貴社のご手配
- ③ステージなど製作物に貴社名掲出
- ④出展スペースご提供
- ⑤その他

### 協賛③

■協賛金 50,000円（税別）  
※お支払方法は別途ご相談を承ります

■ご協賛特典

- ①製作いたします印刷物に貴社ロゴを露出  
※露出対象...イベント全て
- ②製作するプログラムに貴社広告ページ1/2頁ご提供  
※中ページ・A4サイズ・1Cモノクロ・1/2頁  
※データは貴社のご手配
- ③ステージなど製作物に貴社名掲出
- ④出展スペースご提供
- ⑤その他

### 協賛④

大会の出展社としてPR出来ます。  
■協賛金 25,000円（税別）

※お支払方法は別途ご相談を承ります

■ご協賛特典

- ①製作いたします印刷物に貴社名を露出  
※露出対象...イベント全て
- ②製作するプログラムに貴社名露出  
※中ページ・A4サイズ・全10コマ／1コマご提供  
※データは貴社のご手配
- ③出展スペースご提供

お問い合わせ

四国EVラリー運営大阪事務局

〒547-0026 大阪市平野区喜連西4丁目7-12 ツーアンドフォービル4F (株)ツーアンドフォーニ  
 TEL.06-6760-7373 FAX.06-6760-7363 Email:info@2and4.co.jp  
 URL: http://www.2and4.co.jp/ev/